

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年2月21日
【中間会計期間】	第15期中（自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日）
【会社名】	株式会社ドーン
【英訳名】	Dawn Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝野 秀一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区磯上通二丁目2番21号
【電話番号】	078(222)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 近藤 浩代
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区磯上通二丁目2番21号
【電話番号】	078(222)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 近藤 浩代
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成15年 6月1日 至平成15年 11月30日	自平成16年 6月1日 至平成16年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成15年 6月1日 至平成16年 5月31日	自平成16年 6月1日 至平成17年 5月31日
売上高(千円)	370,688	323,762	308,171	733,711	550,708
経常利益(千円)	74,301	47,949	11,401	152,097	18,877
中間(当期)純利益(千円)	38,115	27,562	5,998	80,552	18,190
持分法を適用した場合の投資利益または投資損失(千円)	-	-	1,040	-	-
資本金(千円)	345,150	357,450	360,150	352,950	360,150
発行済株式総数(株)	12,448	12,694	12,748	12,604	12,748
純資産額(千円)	1,310,994	1,393,163	1,383,539	1,369,164	1,389,699
総資産額(千円)	1,516,981	1,580,183	1,598,308	1,585,541	1,559,463
1株当たり純資産額(円)	105,317.71	109,749.73	108,529.89	108,629.40	109,013.12
1株当たり中間(当期)純利益(円)	3,063.47	2,176.77	470.53	6,463.87	1,434.56
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	2,951.83	2,128.08	462.42	6,235.52	1,404.95
1株当たり中間(年間)配当額(円)	-	-	-	1,000.00	1,000.00
自己資本比率(%)	86.4	88.2	86.6	86.4	89.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	45,757	21,486	20,960	72,573	46,001
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	44,059	117,737	29,214	178,399	157,239
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	3,000	3,370	12,486	18,600	1,965
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	435,958	335,928	322,043	435,549	326,276
従業員数(人)	25	26	26	30	26

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益または投資損失については、第14期までは関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) (株)マップクエスト	愛知県豊橋市	60,000	地理情報システムソフトウェアの開発・販売	37.5	ソフトウェアの共同開発 役員の兼任1名

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年11月30日現在

従業員数	26人
------	-----

(注) 従業員数は、取締役を除く就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰等の影響はありましたが、輸出や民間の設備投資は堅調に推移しており、個人消費も増加の兆しが見え始める等、緩やかな景気回復基調にあります。

当社の市場環境は、主要顧客である地方自治体において、市町村合併に伴う情報システムの入れ替え需要は生じているものの、公共投資全般は依然として低調に推移しており、厳しい状態が続いております。

このような状況の中で、当社は当中間会計期間にGPS（グローバルポジショニングシステム）を利用した位置情報サービス事業や地方自治体を対象とした地図配信サービス事業を開始し、これらの新規事業を早期に軌道に乗せるべく営業活動に注力いたしました。

その結果、新規事業の売上を含めた受託開発等の売上高は、前年同期比105.6%増と大幅に増加いたしました。ライセンス販売の売上高が前年同期比40.8%減と低迷したことにより、当中間会計期間の売上高は308,171千円（前年同期比4.8%減）となりました。利益面におきましては、利益率の高いライセンス販売の売上が減少し、その一方で受託開発等の売上増に伴い売上原価が増加したことにより、売上総利益132,477千円（前年同期比24.1%減）、営業利益9,427千円（前年同期比79.9%減）、経常利益11,401千円（前年同期比76.2%減）、中間純利益5,998千円（前年同期比78.2%減）となりました。

(2) 品目別内容

品目別の売上構成比は、ライセンス販売が46.9%（前年同期は75.4%）、受託開発等は53.1%（前年同期は24.6%）となっております。なお、品目別の業績は次のとおりです。

ライセンス販売

ライセンス販売につきましては、前事業年度より売上高が減少しております。その要因は、SI事業者及び最終顧客からのニーズが一層多様化・高度化する傾向にあり、加えてGISを容易にかつ安価に構築できる機能が求められていることでもあります。そのため鋭意製品改善に努めましたが、市場の要求する水準を満たすには至らず、開発ライセンスについては13,154千円（前年同期比66.1%減）、再販ライセンスについては131,491千円（前年同期比36.0%減）にとどまりました。

以上の結果、ライセンス販売の合計は144,645千円（前年同期比40.8%減）となりました。

受託開発等

受託開発等につきましては、通信事業者向けの受託開発案件を納品したことや、移動体の位置情報サービス事業の開始に伴うGPS機器の販売があったことから163,525千円（前年同期比105.6%増）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前中間会計期間末に比べ13,884千円減少し、当中間会計期間末には322,043千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果支出した資金は20,960千円（前年同期は21,486千円の獲得）となりました。これは、税引前中間純利益が12,622千円あったことや仕入債務の増加額が48,407千円あったものの、売上債権の増加額が81,683千円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果獲得した資金は、29,214千円（前年同期は117,737千円の支出）となりました。これは投資有価証券の取得による支出が91,728千円あったものの、定期預金の払戻による収入が105,000千円、有価証券の償還による収入が40,000千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、12,486千円（前年同期は3,370千円の支出）となりました。これは配当金の支払額が12,486千円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
受託開発等	148,627	186.9
合計	148,627	186.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況は次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
受託開発等	116,675	124.9	22,910	163.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	144,645	59.2
開発ライセンス	13,154	33.9
再販ライセンス	131,491	64.0
受託開発等	163,525	205.6
合計	308,171	95.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先名	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	-	-	71,600	23.2
富士通エフ・アイ・ピー株式会社	-	-	70,167	22.8
日本電気システム建設株式会社	33,320	10.3	-	-

1. 上記の金額は、ライセンス販売と受託開発等の合計額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前中間会計期間のエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、富士通エフ・アイ・ピー株式会社及び当中間会計期間の日本電気システム建設株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間における研究開発活動としては、競合他社製品の調査及びASP事業に使用するソフトウェア開発に取り組みました。また、中国市場での販売を目的として製品開発及び市場調査を行いました。

当中間会計期間における研究開発費の総額は、4,465千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

(2) 前事業年度末に計画していた設備のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資額 (千円)	年間リース料 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社 (神戸市中央区)	ソフトウェア	15,000	-	平成17年9月	-
本社 (神戸市中央区)	機器	-	2,720	平成17年10月	-

(注) 1. 上記の金額に消費税は含まれておりません。

2. 機器については、リース契約を締結しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	45,000
計	45,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年2月21日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	12,748	12,748	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)	-
計	12,748	12,748	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を含む。)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成13年3月21日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	402株	402株
新株予約権の行使時の払込金額	40,200,000円(注)1	40,200,000円(注)1
新株予約権の行使期間	平成15年4月11日から 平成20年4月10日まで	平成15年4月11日から 平成20年4月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使時の払込金額は、付与対象者(新株発行請求権者)全員が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。

2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 当社が株式上場するまでは、新株引受権を行使できないものとする。

(2) 被付与者が死亡した場合、その相続人は本新株引受権を相続することはできず、したがって、新株引受権は消滅する。

(3) 被付与者が退職した場合、新株引受権は消滅する。

(4) 新株引受権の全部又は一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(5) その他細目については当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株引受権付与契約」に定めるものとする。

3. 株式分割又は調整前発行価額を下回る価額による新株等の発行等が行われる場合は、次の算式により新株引受権の行使により発行すべき株式の発行価額を調整し、それに伴って付与する新株引受権の株式数を次の算式により調整します。この場合に1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

$$\text{調整後の付与する引受権の株式数} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \text{調整前の付与する引受権の株式数}}{\text{調整後の発行価額}}$$

4. 株式分割又は調整前発行価額を下回る価額による新株等の発行等が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整します。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割、新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 平成13年8月21日付及び平成13年9月26日付の株式分割により、株式の数は「平成13年3月21日臨時株主総会決議」に係るものでは取締役に対して480株に、従業員に対して420株に調整されております。また、発行価格はそれぞれ100,000円に調整されております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年8月23日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数	28個	28個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	28株(注)1	28株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	7,812,000円(注)2	7,812,000円(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年8月24日から 平成21年8月23日まで	平成16年8月24日から 平成21年8月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 279,000円 資本組入額 139,500円	発行価格 279,000円 資本組入額 139,500円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、付与対象者(新株発行請求権者)全員が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による千円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行(商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとし、ます。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役または従業員であった対象者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 対象者が死亡した場合には、その相続人は本新株予約権を相続することはできない。
- (3) 対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。
- (4) その他、権利行使の条件は総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」により定めるものとする。

(平成17年8月25日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数	50個	50個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50株(注)1	50株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	10,850,000円(注)2	10,850,000円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年8月26日から 平成24年8月25日まで	平成19年8月26日から 平成24年8月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 217,000円 資本組入額 108,500円	発行価格 217,000円 資本組入額 108,500円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、付与対象者(新株発行請求権者)全員が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による千円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行(商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役または従業員であった対象者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 対象者が死亡した場合には、その相続人は本新株予約権を相続することはできない。
- (3) 対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。
- (4) その他、権利行使の条件は総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」により定めるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月1日 ～平成17年11月30日	-	12,748	-	360,150	-	349,650

(4) 【大株主の状況】

平成17年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
滝野 秀一	神戸市垂水区西舞子5丁目1-13	7,300	57.26
西岡 淳	兵庫県宝塚市中山桜台7丁目7-2	180	1.41
大阪証券金融株式会社 取締役社長 大津隆文	大阪市中央区北浜2丁目4-6	171	1.34
吉岡 輝雄	広島市西区東観音町14-24	130	1.02
吉岡 徹治	広島市西区東観音町14-24	123	0.96
江澤 春生	千葉市中央区登戸4丁目11-15	118	0.93
ジャフコ・エル式号投資事業 有限責任組合無限責任組合員 株式会社ジャフコ代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (株式会社ジャフコ内)	110	0.86
ジャフコ・ジーシー1号投資 事業組合組合員代表者 株式会社ジャフコ代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (株式会社ジャフコ内)	110	0.86
井口 宗樹	千葉市松戸市上本郷438-1	105	0.82
ジャフコ・ジー8(ビー)号 投資事業組合組合員代表者 株式会社ジャフコ代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (株式会社ジャフコ内)	103	0.81
ジャフコ・ジー8(エー)号 投資事業組合組合員代表者 株式会社ジャフコ代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (株式会社ジャフコ内)	103	0.81
計	-	8,553	67.09

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,748	12,748	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	12,748	-	-
総株主の議決権	-	12,748	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成17年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	272,000	255,000	245,000	245,000	229,000	220,000
最低(円)	226,000	223,000	216,000	210,000	195,000	200,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年11月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年5月31日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金	1	1,009,800		885,396		1,028,110		
2. 売掛金		124,273		163,604		81,920		
3. 有価証券		111,576		116,956		83,346		
4. 仕掛品		-		305		8,659		
5. 貯蔵品		2,204		1,935		2,040		
6. 前払費用		2,143		3,699		4,955		
7. その他		846		877		5,881		
貸倒引当金		124		163		81		
流動資産合計		1,250,721	79.2	1,172,612	73.4	1,214,833	77.9	
固定資産								
(1) 有形固定資産								
1. 建物		2,270		3,742		2,270		
減価償却累計額		664	1,606	997	2,745	787	1,483	
2. 工具器具備品		6,296		10,082		7,995		
減価償却累計額		5,012	1,284	5,411	4,670	5,547	2,448	
有形固定資産合計			2,890		7,415		3,931	
(2) 無形固定資産								
1. 特許権			1,622		1,041		1,331	
2. 商標権			475		363		419	
3. ソフトウェア			34,598		46,314		21,922	
4. ソフトウェア仮 勘定			-		18,277		7,882	
5. その他			230		230		230	
無形固定資産合計			36,926		66,227		31,787	
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券			143,631		210,963		179,337	
2. 出資金			4,000		-		-	
3. 長期前払費用			138		1,627		111	
4. 長期性預金			100,000		100,000		100,000	
5. 差入保証金			29,461		39,461		29,461	
6. 保険積立金			12,413		-		-	
投資その他の資産 合計			289,644		352,052		308,911	
固定資産合計			329,461	20.8	425,695	26.6	344,630	22.1
資産合計			1,580,183	100.0	1,598,308	100.0	1,559,463	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年11月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年5月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		-		48,407		-	
2. 未払金		23,469		19,932		40,797	
3. 未払費用		4,660		4,579		4,122	
4. 未払法人税等		30,035		19,481		-	
5. 繰延税金負債		8,780		17,910		15,313	
6. 前受金		1,228		614		588	
7. 預り金		2,833		1,398		2,461	
8. 前受収益		16,712		14,030		16,219	
9. 賞与引当金		-		4,872		-	
10. 未払消費税等	2	4,882		1,696		-	
流動負債合計		92,602	5.8	132,923	8.3	79,502	5.1
固定負債							
1. 繰延税金負債		70,755		47,830		61,268	
2. 役員退職慰労引当金		23,620		33,448		28,364	
3. 長期前受収益		42		567		630	
固定負債合計		94,417	6.0	81,845	5.1	90,262	5.8
負債合計		187,020	11.8	214,769	13.4	169,764	10.9
(資本の部)							
資本金		357,450	22.6	360,150	22.5	360,150	23.1
資本剰余金							
1. 資本準備金		346,950		349,650		349,650	
資本剰余金合計		346,950	22.0	349,650	21.9	349,650	22.4
利益剰余金							
(1) 任意積立金							
1. プログラム等準備金		159,366		149,171		159,366	
(2) 中間(当期)未処分利益		529,162		523,236		519,790	
利益剰余金合計		688,529	43.6	672,407	42.1	679,157	43.6
その他有価証券評価差額金		233	0.0	1,331	0.1	741	0.0
資本合計		1,393,163	88.2	1,383,539	86.6	1,389,699	89.1
負債・資本合計		1,580,183	100.0	1,598,308	100.0	1,559,463	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			323,762	100.0		308,171	100.0		550,708	100.0
売上原価			149,185	46.1		175,693	57.0		287,296	52.2
売上総利益			174,577	53.9		132,477	43.0		263,411	47.8
販売費及び一般管理 費			127,695	39.4		123,050	39.9		246,901	44.8
営業利益			46,882	14.5		9,427	3.1		16,510	3.0
営業外収益										
1.受取利息		432			423			867		
2.有価証券利息		610			1,458			1,751		
3.その他		24	1,066	0.3	225	2,107	0.7	24	2,643	0.5
営業外費用										
1.投資事業組合出資 金運用損		-			132			276		
2.その他		-	-	-	0	133	0.1	-	276	0.1
経常利益			47,949	14.8		11,401	3.7		18,877	3.4
特別利益										
1.貸倒引当金戻入益		-			-			37		
2.投資有価証券売却 益		710			2,970			1,287		
3.保険積立金解約益		3,707	4,417	1.4	-	2,970	1.0	15,963	17,288	3.1
特別損失										
1.固定資産除却損		-			105			-		
2.過年度役員退職慰 労引当金繰入額		1,644			1,644			3,288		
3.投資有価証券売却 損		-	1,644	0.5	-	1,749	0.6	142	3,430	0.6
税引前中間(当期) 純利益			50,722	15.7		12,622	4.1		32,736	5.9
法人税、住民税及 び事業税		28,452			17,869			23,139		
法人税等調整額		5,291	23,160	7.2	11,245	6,624	2.2	8,593	14,546	2.6
中間(当期)純利 益			27,562	8.5		5,998	1.9		18,190	3.3
前期繰越利益			501,600			517,238			501,600	
中間(当期)未処 分利益			529,162			523,236			519,790	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益		50,722	12,622	32,736
減価償却費		26,647	12,952	52,962
固定資産除却損		-	105	-
貸倒引当金の増加額 (: 減少額)		5	81	37
賞与引当金の増加額		-	4,872	-
役員退職慰労引当金 の増加額		4,744	5,084	9,488
受取利息		432	423	867
有価証券利息		610	1,458	1,751
投資有価証券売却益		710	2,970	1,287
投資事業組合出資金 運用損		-	132	276
売上債権の減少額 (: 増加額)		9,466	81,683	32,885
たな卸資産の減少額 (: 増加額)		218	8,458	8,713
仕入債務の増加額		-	48,407	-
前払費用の減少額 (: 増加額)		2,040	1,256	770
差入保証金の増加額		-	10,000	-
未払金の減少額		24,204	24,553	6,812
預り金の増加額 (: 減少額)		159	1,062	212
未払消費税等の増加 額		4,882	1,696	-
前受収益の減少額		1,170	2,251	1,075
その他		6,662	1,607	1,774
小計		59,050	27,125	108,594
利息の受取額		974	2,326	2,760
法人税等の支払額		38,538	378	65,353
法人税等の還付額		-	4,216	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー		21,486	20,960	46,001

		前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の払戻によ る収入		-	105,000	-
定期預金の預入によ る支出		-	-	20,000
有価証券の取得によ る支出		10,275	-	10,275
投資有価証券の取得 による支出		133,407	91,728	217,394
投資有価証券の売却 による収入		31,460	23,470	84,613
有価証券の償還によ る収入		-	40,000	20,000
有形固定資産の取得 による支出		-	3,663	1,415
無形固定資産の取得 による支出		5,513	43,864	12,766
投資活動によるキャッ シュ・フロー		117,737	29,214	157,239
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
株式の発行による収 入		9,000	-	14,400
配当金の支払額		12,370	12,486	12,434
財務活動によるキャッ シュ・フロー		3,370	12,486	1,965
現金及び現金同等物の 減少額		99,621	4,233	109,272
現金及び現金同等物の 期首残高		435,549	326,276	435,549
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		335,928	322,043	326,276

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>a. 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>b. 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 総平均法にもとづく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>a. 仕掛品 同左</p> <p>b. 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>a. 仕掛品 同左</p> <p>b. 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 工具器具備品 3年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>a. 市場販売目的のソフトウェア 販売可能期間(3年間以内)の販売見込本数に基づき償却しております。</p> <p>b. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>c. その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 工具器具備品 3年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>a. 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>b. 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>c. その他の無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>a. 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>b. 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>c. その他の無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末支給額を計上しております。 なお、過年度相当額(21,690千円)については、第12期より5年間の均等額を繰り入れることとし、年間繰入額の2分の1を特別損失に計上しております。 ただし、退任役員分については、退任時に一括費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込み額に基づき計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間より人事制度を改正したことにより、賞与支給対象期間が変更され、当中間会計期間末において4,872千円の賞与引当金を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、過年度相当額(21,690千円)については、第12期より5年間の均等額を繰り入れることとし、特別損失に計上しております。 ただし、退任役員分については、退任時に一括費用処理しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 中間会計期間における税額計算 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分によるプログラム等準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る税額を計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 中間会計期間における税額計算 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券と表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当中間会計期間の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、6,590千円であります。また、前中間会計期間の当該出資の額は、「投資その他の資産」の「出資金」4,000千円であります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>受託売上の増加により物品仕入や外注費等の営業上の購買取引が増加傾向にあるため、表示の明瞭性を高めることを目的として、従来、未払金として表示していた金額のうち、営業上の未払金については買掛金として区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末において、未払金に含まれる当該残高は、17,421千円であります。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年11月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年11月30日現在)	前事業年度末 (平成17年5月31日現在)																														
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期預金</td> <td>130,048千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>130,048千円</td> </tr> </table> <p>中間会計期間末日現在、上記に対応する債務残高はありません。</p> <p>当社は取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座借越極度額</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	130,048千円	計	130,048千円	当座借越極度額	50,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	50,000千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期預金</td> <td>130,060千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>130,060千円</td> </tr> </table> <p>中間会計期間末日現在、上記に対応する債務残高はありません。</p> <p>当社は取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座借越極度額</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	130,060千円	計	130,060千円	当座借越極度額	50,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	50,000千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期預金</td> <td>130,054千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>130,054千円</td> </tr> </table> <p>期末日現在、上記に対応する債務残高はありません。</p> <p>当社は取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座借越極度額</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	130,054千円	計	130,054千円	当座借越極度額	50,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	50,000千円
定期預金	130,048千円																															
計	130,048千円																															
当座借越極度額	50,000千円																															
借入実行残高	-千円																															
差引額	50,000千円																															
定期預金	130,060千円																															
計	130,060千円																															
当座借越極度額	50,000千円																															
借入実行残高	-千円																															
差引額	50,000千円																															
定期預金	130,054千円																															
計	130,054千円																															
当座借越極度額	50,000千円																															
借入実行残高	-千円																															
差引額	50,000千円																															
<p>2. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>2. 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)	前事業年度 (自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)												
<p>1. 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>417千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>26,202千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	417千円	無形固定資産	26,202千円	<p>1. 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>989千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>11,935千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	989千円	無形固定資産	11,935千円	<p>1. 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,076千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>51,832千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	1,076千円	無形固定資産	51,832千円
有形固定資産	417千円													
無形固定資産	26,202千円													
有形固定資産	989千円													
無形固定資産	11,935千円													
有形固定資産	1,076千円													
無形固定資産	51,832千円													

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)	前事業年度 (自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)																														
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係																														
<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,009,800千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>111,576千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>725,000千円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td>60,448千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>335,928千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,009,800千円	有価証券勘定	111,576千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	725,000千円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	60,448千円	現金及び現金同等物	335,928千円	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>885,396千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>116,956千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>640,000千円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td>40,310千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>322,043千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	885,396千円	有価証券勘定	116,956千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	640,000千円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	40,310千円	現金及び現金同等物	322,043千円	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,028,110千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>83,346千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>745,000千円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td>40,180千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>326,276千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,028,110千円	有価証券勘定	83,346千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	745,000千円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	40,180千円	現金及び現金同等物	326,276千円
現金及び預金勘定	1,009,800千円																															
有価証券勘定	111,576千円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	725,000千円																															
償還期間が3ヶ月を超える債券等	60,448千円																															
現金及び現金同等物	335,928千円																															
現金及び預金勘定	885,396千円																															
有価証券勘定	116,956千円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	640,000千円																															
償還期間が3ヶ月を超える債券等	40,310千円																															
現金及び現金同等物	322,043千円																															
現金及び預金勘定	1,028,110千円																															
有価証券勘定	83,346千円																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	745,000千円																															
償還期間が3ヶ月を超える債券等	40,180千円																															
現金及び現金同等物	326,276千円																															

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>当該リース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、かつ、リース契約 1 件当たりのリース金額が少額であるため、記載を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="504 488 890 712"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>19,617</td> <td>653</td> <td>18,963</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,617</td> <td>653</td> <td>18,963</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="529 792 890 900"> <tr> <td>1 年内</td> <td>3,812千円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>15,174千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,987千円</td> </tr> </table> <p>3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="529 981 890 1088"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>680千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>653千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>50千円</td> </tr> </table> <p>4.減価償却費相当額の算定法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5.利息相当額の算定法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	19,617	653	18,963	計	19,617	653	18,963	1 年内	3,812千円	1 年超	15,174千円	合計	18,987千円	支払リース料	680千円	減価償却費相当額	653千円	支払利息相当額	50千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>当該リース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、かつ、リース契約 1 件当たりのリース金額が少額であるため、記載を省略しております。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	19,617	653	18,963																							
計	19,617	653	18,963																							
1 年内	3,812千円																									
1 年超	15,174千円																									
合計	18,987千円																									
支払リース料	680千円																									
減価償却費相当額	653千円																									
支払利息相当額	50千円																									

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	540	960	420
(2) 債券			
国債・地方債等	30,071	30,381	309
社債	152,947	152,950	3
その他	-	-	-
(3) その他	20,127	19,788	339
合計	203,686	204,080	393

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

種類	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	30,005
公社債投信	20,658

当中間会計期間末(平成17年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	540	1,514	974
(2) 債券			
国債・地方債等	60,040	60,225	184
社債	120,346	120,075	271
その他	-	-	-
(3) その他	20,262	21,618	1,355
合計	201,189	203,432	2,242

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

種類	中間貸借対照表計上額（千円）
(1) 関連会社株式	
非上場株式	41,250
(2) その他有価証券	
キャッシュ・リザーブ・ファンド	50,248
公社債投信	20,671
投資事業有限責任組合出資金	6,590
マネー・マネジメント・ファンド	3,512
フリー・ファイナンシャル・ファンド	2,141

前事業年度末（平成17年5月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	540	1,092	552
(2) 債券			
国債・地方債等	50,056	50,402	345
社債	140,685	140,852	166
その他	-	-	-
(3) その他	20,262	20,448	185
合計	211,544	212,794	1,249

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
公社債投信	20,658
キャッシュ・リザーブ・ファンド	20,085
投資事業有限責任組合出資金	6,723
フリー・ファイナンシャル・ファンド	2,140

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
	関連会社に対する投資 の金額 41,250千円 持分法を適用した場合 の投資の金額 40,084千円 持分法を適用した場合 の投資損失の金額 1,040千円	

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1株当たり純資産額 109,749.73円	1株当たり純資産額 108,529.89円	1株当たり純資産額 109,013.12円
1株当たり中間純利益 2,176.77円	1株当たり中間純利益 470.53円	1株当たり当期純利益 1,434.56円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,128.08円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 462.42円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,404.95円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	27,562	5,998	18,190
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	27,562	5,998	18,190
普通株式の期中平均株式数(株)	12,662	12,748	12,680
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	-	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	290 (290)	224 (224)	267 (267)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成14年8月23日定時 株主総会決議 (新株予約権29個)	新株予約権 平成14年8月23日定時 株主総会決議 (新株予約権28個) 平成17年8月25日定時 株主総会決議 (新株予約権50個)	新株予約権 平成14年8月23日定時 株主総会決議 (新株予約権29個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
		<p>当社は、平成17年4月26日開催の取締役会決議に基づき、地理情報システム関連ソフトウェアの共同開発を目的として両社の関係を強化するため、株式会社マップクエストが第三者割当増資により発行する新株式400株のうち、375株について、下記のとおり株式の引受けを行いました。</p> <p>(1) 株式会社マップクエストの概要 所在地 愛知県豊橋市 主な事業内容 地理情報システムソフトウェアの開発販売 資本の額 30,000千円(平成17年5月31日現在) (第三者割当増資後 60,000千円)</p> <p>(2) 株式取得の概要 引受株数 375株(普通株式) 発行価格 1株につき110千円 払込総額 41,250千円 払込期日 平成17年6月7日 なお、上記の新株式の引受けにより、当社の同社に対する株式所有割合は、37.5%となりました。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）平成17年8月26日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年2月21日

株式会社ドーン
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 森内茂之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 美若晃伸
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成16年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月21日

株式会社ドーン
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 森内茂之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 美若晃伸
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。